

施設型給付費・地域型保育給付費等教育・保育給付認定申請書 別紙

年 月 日

筑西市福祉事務所長 様

次のとおり、施設型給付費・地域型保育給付費に係る教育・保育給付認定のため、個人番号を提供します。

① 申請に係る小学校就学前子ども

氏名	生年月日	性別	個人番号
	年 月 日	男・女	

② 申請を行う保護者 ※マイナンバーカード又はマイナンバーが確認できるものをお持ちください。

氏名	生年月日	子ども との続柄	個人番号
	年 月 日		

③ ②以外の子どもの世帯員

氏名	生年月日	子ども との続柄	個人番号
	年 月 日		
	年 月 日		
	年 月 日		
	年 月 日		
	年 月 日		

○裏面に記載の、本人確認に必要な書類をご用意ください。

○行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第9条に基づき、市町村が施設型給付費・地域型保育給付費に係る教育・保育給付認定等に必要な制度で、個人番号を利用いたします。
課税額の確認に利用する場合があります。

○施設型給付費・地域型保育給付費等教育・保育給付認定申請書の世帯状況と同一の世帯員をご記入ください。

本人確認に必要な書類

(ア) 個人番号の確認	(イ) 身元の確認
☐ マイナンバーカード（裏面） ☐ 通知カード※ 1 （記載住所が現住所と同住所の場合のみ有効） ☐ 住民票の写し （個人番号が記載されたもの） ☐ 住民票記載事項証明書 （個人番号が記載されたもの）	【写真表示のあるものの場合（1つのみ）】 ☐ マイナンバーカード（表面） ☐ 運転免許証 ☐ パスポート ☐ 住民基本台帳カード ☐ 身体障害者手帳 ☐ 在留カード ☐ 特別永住者証明書 ☐ 運転経歴証明書 ☐ 精神保健福祉手帳 ☐ 療育手帳 ☐ 健康保険資格確認証 ☐ 年金手帳 ☐ 児童扶養手当証書 ☐ 特別児童扶養手当証書 ☐ その他（ ） 【写真表示のないものの場合（2つ以上必要）】

○本人確認は「(ア) 個人番号の確認」と「(イ) 身元の確認」を行いますので、それぞれに必要な書類をご準備してください。

○「(ア) 個人番号の確認」は、1つの書類で結構です。

※1 マイナンバー通知カードにつきましては、令和2年5月25日以降の新規発行や紛失した場合の再発行、記載事項変更の手続き等が廃止されていますので、通知カードに記載された氏名・住所等が住民票に記載されている事項と異なる場合、マイナンバーを証明する書類として使用できません。

○「(イ) 身元の確認」において、写真表示のあるものの場合は、1つの書類で結構です。
写真表示のないものの場合は、2つ以上の書類が必要になります。

○市町村窓口で申請を行う場合には、原本のご提示をお願いします。

事業者（幼稚園、認定こども園等）に書類を預ける場合には、コピーの同封をお願いします。

○本人確認の書類は、申請する保護者の方のものだけご提出いただければ結構です。
(子どもや世帯員のものは、ご提出いただく必要はありません。)